

八女市ため池  
ハザードマップ  
尾竜野ため池

**黒木町大淵地区 (1/2)**  
堤高 11.8m 総貯水量 20.7千m<sup>3</sup>

●このハザードマップは、満水状態のため池が、自然災害等により決壊し、ため池の水の全量が出た場合に想定される下流側の浸水範囲及び浸水深を表示したものです。  
●該当ため池以外の氾濫は想定していません。  
●降雨状況は解析条件に含まれていないので、気象条件や下流の浸水状況等により、浸水範囲や浸水深が変わる可能性があります。

**凡 例**

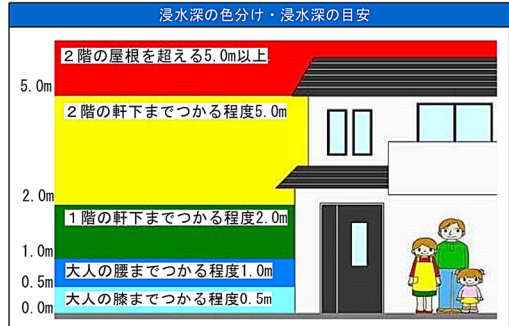
避難所	主な道路
指定避難所	国道
その他の避難所	県道
福祉避難所	高速道
主な施設	土砂災害特別警戒・警戒区域
警察機関	<急傾斜地の崩壊>
消防署	土砂災害特別警戒区域
病院・診療所	土砂災害警戒区域
保育園・幼稚園	<土石流>
保育所	土砂災害特別警戒区域
幼稚園	土砂災害警戒区域
市役所・支所	<地滑り>
公民館	土砂災害警戒区域
コミュニティ無線局	<その他>
消防団車庫	河川の浸水想定区域
避難所	過去の被災箇所
避難方向	ため池浸水範囲

**緊急時の連絡先** 市外局番(0943)

<行政機関> 八女市役所	23-1111
黒木支所	42-1111
<警察> 八女警察署	22-5110
黒木警部交番	42-4069
大淵駐在所	22-5110
<消防> 八女消防本部	24-0119
八女消防本部 八女東消防署	42-0119
八女市黒木消防団	42-1111
<病院> 公立八女総合病院	23-4131

**避難所の連絡先** 市外局番(0943)

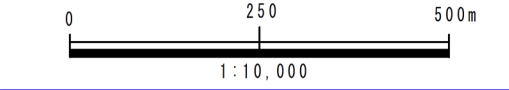
指定避難所	げんき館おおぶち	24-8217
指定避難所	旧木屋小学校 屋内運動場	なし(特設公衆電話あり)
その他の避難所	木屋農村環境改善センター	なし



- 八女市では災害の恐れがある場合、又は災害が発生した場合は、状況に応じて避難所を開設します。
  - 指定避難所は、台風(暴風域)等により市全域で災害の恐れがある場合に市が開設します。
  - 土砂災害・水害等の恐れがある場合は、避難所の中から、対象地域に近く安全を確保できる避難所を市が開設します。
  - その他の避難所は、指定避難所が被災し使えない時など、何らかの事情で使用出来ない時に市が開設します。また、災害等の恐れがある場合には、地域の自主運営により自主的に避難できる避難所です。
- 災害時における避難所の開設については、八女市ホームページ、防災ラジオ等でお知らせいたします。
- 避難所へ避難される場合は、事前に災害警戒(対策)本部へ開設状況をご確認ください。

**問い合わせ** 八女市災害警戒(対策)本部 市外局番(0943)

23-1731 (八女市役所防災安全課)	42-1111 (黒木支所総務課)
23-5142 (立花支所総務課)	54-2211 (上陽支所総務課)
47-3111 (矢部支所総務課)	52-3112 (星野支所総務課)





八女市ため池  
ハザードマップ  
尾竜野ため池  
黒木町大淵地区  
(2/2)  
堤高 11.8m 総貯水量 20.7km<sup>3</sup>



●このハザードマップは、満水状態のため池が、自然災害等により決壊し、ため池の水の全量が流出した場合に想定される下流側の浸水範囲及び浸水深を表示したものです。  
●該当ため池以外からの氾濫は想定していません。  
●降雨状況は解析条件に含まれていませんので、気象条件や下流の浸水状況等により、浸水範囲や浸水深が変わる可能性があります。

尾竜野ため池ハザードマップ (2/2)

凡例

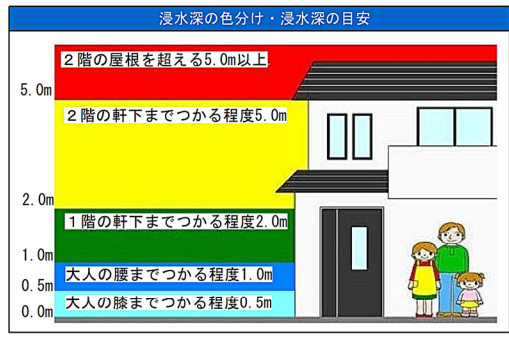
避難所	主な道路
指定避難所	国道
その他の避難所	県道
福祉避難所	高速道
主な施設	土砂災害特別警戒・警戒区域
警察機関	<急傾斜地の崩壊>
消防署	土砂災害特別警戒区域
病院・診療所	土砂災害警戒区域
保育園	<土石流>
幼稚園	土砂災害特別警戒区域
市役所・支所	土砂災害警戒区域
公民館	土砂災害警戒区域
コミュニティ無線局	<その他>
消防団車庫	河川の浸水想定区域
避難所可能場所	過去の被災箇所
避難方向	ため池浸水範囲

緊急時の連絡先

行政機関	市外局番 (0943)
<行政機関> 八女市役所	23-1111
黒木支所	42-1111
<警察> 八女警察署	22-5110
黒木警部交番	42-4069
大淵駐在所	22-5110
<消防> 八女消防本部	24-0119
八女消防本部 八女東消防署	42-0119
八女市黒木消防団	42-1111
<病院> 公立八女総合病院	23-4131

避難所の連絡先

避難所	市外局番 (0943)
指定避難所 げんき館おぶち	24-8217
指定避難所 旧木屋小学校 屋内運動場	なし (特設公衆電話あり)
その他の避難所 木屋農村環境改善センター	なし



- 八女市では災害の恐れがある場合、又は災害が発生した場合は、状況に応じて避難所を開設します。  
・指定避難所は、台風(暴風域)等により市全域で災害の恐れがある場合に市が開設します。  
・土砂災害・水害等の恐れがある場合は、避難所の中から、対象地域に近く安全を確保できる避難所を市が開設します。  
・その他の避難所は、指定避難所が被災し使えない時など、何らかの事情で使用出来ない時に市が開設します。また、災害等の恐れがある場合には、地域の自主運営により自主的に避難できる避難所です。
- 災害時における避難所の開設については、八女市ホームページ、防災ラジオ等でお知らせいたします。
- 避難所へ避難される場合は、事前に災害警戒(対策)本部へ開設状況をご確認ください。

問い合わせ 八女市災害警戒(対策)本部 市外局番 (0943)

23-1731 (八女市役所防災安全課)	42-1111 (黒木支所総務課)
23-5142 (立花支所総務課)	54-2211 (上陽支所総務課)
47-3111 (矢部支所総務課)	52-3112 (星野支所総務課)

